平成２９年（フ）第７９０号
大阪府八尾市福万寺町南４丁目49番地の６
破産者　樋口　智也
1　決定年月日　平成30年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第８２７号
大阪府高槻市昭和台町２丁目１番11号
破産者　神崎　　治
1　決定年月日　平成30年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第９３５号
大阪市大正区泉尾４丁目12番22―801号
破産者　和氣　裕志
1　決定年月日　平成30年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１０５６号
和歌山県伊都郡九度山町大字東郷305番地の48、開始決定時大阪市東成区神路３丁目１番３号
破産者　夏山　　勉
1　決定年月日　平成30年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１２５７号
大阪市淀川区三津屋北２丁目15番45号テレーズ神崎川402号室、開始決定時大阪市淀川区新北野１丁目14番７―402号
破産者　岩﨑　正寛
1　決定年月日　平成30年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１４３６号
大阪市住吉区清水丘３丁目７番21号
破産者　城野　真武
1　決定年月日　平成30年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１７９３号
大阪市生野区中川１丁目５番16号　エリア39　303号
破産者　鈴木貞愛こと　ＹＵＵ　ＪＥＯＮＧＡＥ　兪　　貞愛
1　決定年月日　平成30年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２２９８号
大阪市北区天神橋１丁目５番７―1001号、前住所大阪市北区与力町６番６―1502号
破産者　松尾　正司
1　決定年月日　平成30年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２４６０号
大阪府八尾市栄町１丁目２番16―101号、前住所大阪府八尾市山城町５丁目２番４号
破産者　富重　和広
1　決定年月日　平成30年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１６０号
大阪府藤井寺市小山４丁目６番28号
破産者　佐藤亜也子
1　決定年月日　平成30年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第１６９号
神戸市東灘区向洋町中３丁目１番地２社会福祉法人協同の苑六甲アイランド、住民票上の住所大阪市都島区都島本通３丁目４番20号
破産者　増本　憲治
成年後見人　頼富　隆光
1　決定年月日　平成30年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１７０号
兵庫県宝塚市川面１丁目２番９号
破産者　大塚　耕一
1　決定年月日　平成30年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２９年（フ）第４０号
福岡県築上郡上毛町大字下唐原862番地１　コーポハイジ　101号
破産者　横川　恵介
1　決定年月日　平成30年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２８年（フ）第１２０号
青森県八戸市大字沢里字鹿島沢28番地81
破産者　石田　三男
1　決定年月日　平成30年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２９年（フ）第６６号
茨城県取手市宮和田163番地（1111）
破産者　渡部　美奈
1　決定年月日　平成30年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係